

## 第 19回技術情報検討会議事概要

1. 日 時:平成28年6月13日(月) 10:00~12:15

2. 場 所:原子力規制委員会13階 会議室 C

3. 出席者:

原子力規制委員会

更田委員

原子力規制庁

安井技術総括審議官、櫻田原子力規制部長、大村緊急事態対策監、山田審議官、青木審議官、山形原子炉規制総括官、小野安全規制管理官(BWR)、市村安全規制管理官(PWR)、澤田安全規制管理官(発電炉検査)、黒村安全規制管理官(新型炉・試験研究炉・廃止措置)、片岡安全規制管理官(再処理・加工・使用)、青木安全規制管理官(廃棄物・貯蔵・輸送)、倉崎技術基盤課長、鬼沢安全技術管理官(システム安全)、梶本安全技術管理官(シビアアクシデント)、内田安全技術管理官(核燃料廃棄物)、小林企画官(地震・津波)、平野地域連携推進官(国際室)、

迎企画調整官、宇賀山課長補佐、日比野主任、齋藤管理官補佐、二宮品質管理専門官  
事務局

荒木原子力規制企画課長、石井企画官、小林課長補佐、帯刀課長補佐、松田係員、伊藤専門職、片岡専門職

日本原子力研究開発機構

中塚規制情報分析室技術主幹

4. 議題: (1)改訂された IAEA 安全基準への対応について  
(2)技術基盤グループが収集した最新知見等について  
(3)原子力事業者等から報告された原子力施設の耐震安全性に係る新たな科学的・技術的知見の分析結果について  
(4)IRRS 対応 現行の運転経験反映プロセスの再評価(軽微トラブルの自主的報告の活用について)  
(5)国内におけるルースパーツモニタの設置状況について  
(6)HEAF(高エネルギーアーク損傷)に関する検討状況について

5. 議事要旨

(1)技術基盤課長より、「改訂された IAEA 安全基準への対応について」(資料19-2)について、説明があった。以下 2 点について、技術基盤課にて再度検討することとなった。

1)IAEA 安全要件 33(複数号機を有する発電所の各号機の安全系と設計拡張事象における安全上の仕組み)は新設炉を対象としたものであるが、我が国における既存炉のバックフィットとの関係をどのように整理するのか。

2)具体的には、IAEA安全基準上のユニットごとに安全系を所有するという規定に関して、①排気筒の支持構造物、②ツインプラントにおける中央制御室換気空調系についてどのように対応するべきか

の検討が必要。

- (2) 技術基盤グループより、「技術基盤グループが収集した最新知見等について」(資料19-3)に基づいて、5件の最新知見に関する説明があった。すぐに規制対応が必要な案件はないことを確認した。引き続き情報収集等をしていくにあたり、担当課、担当Gを明確化していくこととした。
- (3) 安全技術管理官(地震・津波担当)付より、「原子力事業者等から報告された原子力施設の耐震安全性に係る新たな科学的・技術的知見の分析結果について」(資料19-4-1)に基づいて説明があり、文言の一部を整理することとして了承された。関連して、規制部耐震課より、「原子力施設の耐震安全性に係る新たな科学的・技術的知見の継続的な収集及び評価への反映等について(内規)」を用いないことについて」(資料19-4-2)に関する説明があり、了承された。今後は本通知発行に向けて、必要な手続きを進めていくこととなった。
- (4) 事務局より、「IRRS対応 現行の運転経験反映プロセスの再評価(軽微トラブルの自主的報告の活用について)」(資料19-5)について説明を行い概ね了承されたが、NUCIA 情報及び IINET 情報活用の必要性については、次回技術情報検討会で再度説明を行うこととなった。
- (5) 事務局より、「国内におけるルースパーツモニタの設置状況について」(資料19-6)に基づき、国内プラントのモニタ設置状況についての説明を行った。
- (6) 安全技術管理官(システム安全)より、HEAF(高エネルギーアーク損傷)に関する検討状況について、口頭で説明があった。本件については、来週予定されているHEAF対応に関する事業者面談の結果を含め次回技術情報検討会において今後の対応方針について報告することとなった。
- (7) その他
  - 次回技術情報検討会は、平成28年7月11日(月)開催の予定とした。

以上